

広域的な代替素案

(1) 広域テーマの検討内容について

<テーマ①広域レベルの議論のテーマ>

- 鉄道高架事業を含む一連の計画の意義
- 貨物駅の近傍駅統合や現位置での存続の可能性など

<ステップ3の検討内容>

- 鉄道貨物駅が原地区に移転する場合、近傍駅へ統合する場合、貨物駅を現位置で存続させる（鉄道高架化をしない）場合などの貨物駅の扱いについて、様々な可能性から代替素案を探ります。

(沼津高架PIプロジェクト・PI実施計画より)

- ・ 代替素案を検討するに先立ち、現在の貨物駅の状況について整理します。



図：現在の貨物駅の状況

- ・ 東海道本線を南北から挟み込んだ形状となっています。
- ・ 貨物駅は、荷捌きを行うスペースだけでなく、ダイヤ調整の役割や自然災害発生時に列車が待避する待避線を有しています。

(2) 広域的な代替素案

広域レベル(テーマ①)の代替素案として、貨物駅の移転の有無、移転先の違いから、以下を設定します。

<広域的な代替素案>

沼津市内に鉄道貨物駅がある

A 鉄道貨物駅が原地区に移転する場合

B 鉄道貨物駅を現位置で存続させる(鉄道高架化をしない)場合

沼津市内に鉄道貨物駅がない

C 鉄道貨物駅を近傍駅へ統合する場合

その他

D その他の場合

A 鉄道貨物駅が原地区に移転する場合

- ・現在の計画されているとおり、貨物駅を原地区へ移転する案です。
- ・用地の取得が困難となっています。

B 鉄道貨物駅を現位置で存続させる(鉄道高架化をしない)場合

- ・沼津駅付近の鉄道を高架化せず、貨物駅を現位置で存続する案です。

C 鉄道貨物駅を近傍駅へ統合する場合

- ・貨物駅を近傍の貨物駅へ統合する案です。
- ・沼津駅の近傍で貨物を取扱っている駅には、富士駅及び吉原駅があります。この場合、沼津市内から貨物駅がなくなることとなります。
- ・鉄道事業者との協議を新たに行う必要があります。

図：東海道本線における沼津駅・原駅及び近傍駅の概略



本資料は沼津高架PIプロジェクトでの検討用に作成した
ものであり、代替素案については関係者と未調整です

合勉1
資料5-4

(ステップ3 検討資料)

D その他の場合

- ・ その他の案として、貨物駅の「荷役機能」と「待避機能」を分離し、それぞれ別の場所へ移転する案などがあります。
- ・ 鉄道施設に関して、現計画とは異なる整備を行う場合には、鉄道事業者との協議を新たに行う必要があります。
- ・ 今後の検討において、新たな案が出された場合は、その案についても代替素案として検討します。